

リース取引に関する一考察

～経済的実態、法的実態、使用権モデルを視点として～

1130451 瀬嶋 建太

高知工科大学マネジメント学部

はじめに

リースという言葉は、ビジネスに携わる人ならたいてい耳にしている。リースという言葉が普及した半面、その内容が的確に把握されていない面もある。リースは1963年に日本に新たな産業として誕生し、その後、経済活動の変化とともに取引内容も変化させ、複雑化している。

一方、リースの会計処理は、その経済実態を適正に表現できることを目指して発展し改正を繰り返してきた。しかし私は、現行の会計処理は不十分であると考えた。それは、2011年に起こった東日本大震災で被害を受けたリースの顧客事業体に着目したためである。これは、火災・台風は、動産総合保険は適用されるが、地震や津波の場合、動産総合保険は適用されない。そのため多くのリースユーザーが損壊物件のリース料支払負担(旧債務)と代替物件のリース負担による二重債務に苦しんだ。実際には、リース業界が支払いの将来繰り延べに応じたり政府が被災中小企業復興支援リース補助事業を創設しこれらの問題に対処した。しかし、ここで問題としたいのは、こうした企業の抱えるリスクを企業会計は、その会計処理の中で適切に記録に取り込み会計情報の利用者に開示できていたのかということである。我が国は、地震災害のリスクが高く、損害保険会社において、地震や津波を対象とした動産総合保険を引き受けることが極めて難しい。そこで、本研究では、リース取引の問題点を挙げつつ、旧リース会計から新リース会計へ変更した経緯を考察し、最後にIFRSとの関係については、使用権モデルに焦点をあて、より有用な会計処理としてのリース会計のあり方について考察する。

1. リースの歴史

近代的なリースの発生は、南北戦争当時、コイト・シュー・マナー社が市場操作を狙って自社製品の製靴機会を賃貸したのが最初だとされている。そして、第二次世界大戦後の米国で、軍事産業から平和産業への切り替えにともなう旺盛な設備資金をまかなうことが求められ、これを満たすパイとして、生命保険、銀行になど機関投資家による不動産リースが活発に行われ、次いで機械・設備の賃金を主要業務とする専門のリース企業が現れた。鉄道車両、トラックなどの単一物件から、次第にその対象物件の種類は、拡大され、ついにはリースの金融的な意味に着目したリース会社、USリーシング社が1952年に設立された。

リースに似ている言葉にレンタルがある。リースとレンタルの違いは、レンタルとは、時間単位(レンタルカーなど)、日数単位(ビデオレンタル)、月単位(ベッドのレンタル)というように、リースと比べると短い期間の取引のことだ。レンタルは、ホーレーティング・リースと同様に税務上の制約がないので、物件の特性やユーザーのニーズに合わせて柔軟にレンタル期間を設定できる。

2. ファイナンス・リースとホーレーティング・リースの比較

ファイナンス・リースとは、リース期間の途中で解約が禁止されていること(中途解約禁止)、物件価額と付随費用がリース料で概ね全額回収(90%以上)されること(全額回収)の2つの要件を満たすリース取引だ。ホーレーティング・リースは、ファイナンス・リース以外のリース取引のこと。したがって、ファイナンス・リースの要件である、「中途解約禁止」、「全額回収」の両方、またはいずれかを満たさない取引で、通常は「全額回収」の要件を満たさないリース取引のことだ。わが国ではリース資産の所有者であるリース会社が資産の管理を行い、さらに環境関連法制に従ってリース終了物件の処分を行うなどサービスの特性が強く、いわば日本型ファイナンス・リースとして進化を遂げたといっても過言ではない。

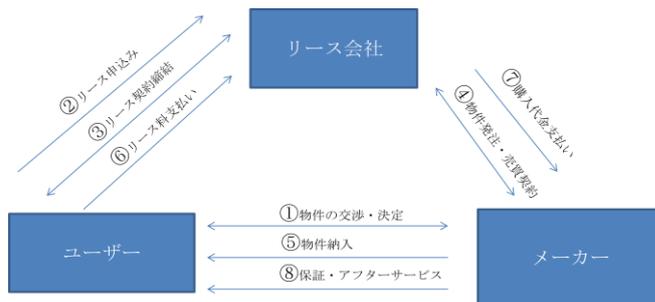


図 1-1 リース取引の流れ

そして、ファイナンス・リースは、所有権移転ファイナンス・リースと所有権移転外ファイナンス・リースにわかれる。所有権移転外ファイナンス・リースは、会計基準改正前まではオバランスとしていたが、新リース会計基準により、オバランスとなった。ユーザーから見て、オバランスとオバランスの違いはオバランスは、リース資産・負債を計上せず、支払リース料だけを損益計算書に費用計上すること。オバランスとは、リース取引の借手がリース資産・リース負債を貸借対照表に計上し、貸手はリース債権を貸借対照表に計上することだ。

3. リースと IFRS

そもそも、国によって会計基準が違う。日本と米国は IFRS を導入していないが、米国会計基準は IFRS に近い会計基準だ。米国会計基準および国際会計基準では、オフバランス処理をしている。日本では長らくオフバランス処理が行われてきた。リース取引には、貸手が物件代金を融資するという「金融」の側面と、物件そのものを契約期間の間に賃貸するという「物融」の二つの側面がある。日本では物件の所有権が貸手に留保されているという法的側面や、リース期間終了後に物件を貸手に返還するという取引実態が重視されていた。このような背景から、日本でオフバランス処理が選ばれたのは自然な流れだった。しかし、日本企業の経済活動がグローバル化するに従い、日本も海外の会計基準と自国の基準の差異を意識せざるを得ない。企業会計審議会において平成元年(1988年)からリース会計の検討が行われ、平成五年(1993年)にリース取引に係る会計基準および実務指針が成立した。

現行の日本基準における判断基準をそのまま IFRS で適用することは問題となりうると考える。現状でホーレディング・リースと判定し処理されている案件についても、ファイナンス・リースに判定される可能性がある。特に、リース期間がリース資産の経済的耐用年数の大部分を占めているかどうか、最低支払リース料総額の現在価値がリース資産の公正価値の大部分を占めているかについては、IFRS 上では数値基準が明記されていないため、実質的な判断ができるように、現状のリースの状況を調査し、判定基準を設定することが必要となる。

4. リースの経済的実態。法的実態・使用権モデル

リース会計基準が改正される前のファイナンス・リースの会計処理は法的実施が重視され、企業の経済的実態が不明確であった。しかし、リース会計基準が改正されたことにより、リース物件を資産計上し、決算書を見ればその企業の経済的実態がわかるようになり、一定の改善と評価できる。そして今話題となっているのは、IFRS 導入である。IFRS 導入にあたって、ファイナンス・リースとホーレディング・リースの区分は消え、リースは全て資産計上しなければならなくなる。リース全てを資産計上することは賛成だ。今までリースを財務諸表に記載していなかった企業が多かったが、IFRS を導入すればそういう企業がなくなり、一つ一つの企業の経済的実態がより一層わかるので利害関係者にとってその財務情報への信用度が上がると考えた。しかし、2011年に起こった東日本大震災では、ユーザーへの対応が不適切だと感じた。それは、自然災害で被害を受けたリース物件についてこのリースを負担しつつ、更に新たな代替物件のリース料を負担することは、極めて厳しい。これらは、経営の財政状態や抱えるリスクの開示の観点からとらえれば、上述の経済的実態に加えて、法的実態をも開示していく必要がある。更に、自然災害で損壊したリース物品は、再びリースし直さね

ばならない可能性もあり、金額の負担は重複するにも関わらずそれらは、法的実態であるからとして、会計処理として記録表現されていない。しかし、リースに関する会計処理を現しているからと、解決とみなすのではなく、リースを行っていることによる法的実態の表現についても解決する必要がある。ここでの解決試案として、使用権モデルについて述べたい。使用権モデルは、全てのリースについて借手がリースの使用権を資産計上、リース料の支払い義務を負債計上する会計処理のことで、この使用権モデルが採用されると、ホーレディング・リースであってもリース資産を財務諸表にオフバランスしないとならない。このことから、リース処理の取扱いが非常に煩雑になると言われている。

おわりに

本研究を通して、会計を肌で感じ難いことが改めて分かった。リースには、大きくファイナンス・リースとホーレディング・リースの二つに分かれるが、メンテナンスリースやソフトウェアリースなど様々なリースがあることを知った。就職した後に、たいいていの企業にはリース物品を置いていると思うので、そのリース物品の減価償却などをして、よりよい選択を提案できると思う。今後は、国際的動向だけではなく、中小企業などに焦点を当てて、勉強をしていきたい。

参考文献・引用文献

石村満彦[2010]

『最新 IFRS の基本と実務がよ〜くわかる本』 秀和システム
加藤建治[2012]

『最新リース取引の基本と仕組みがよ〜くわかる本』 秀和システム
桜井久勝[2010]

『財務会計講義』 中央経済社
佐藤信彦ほか[2010]

『財務会計論』 中央経済社
永野則雄[2007]

『ケースブック 会計学入門』 新世社
新日本有限責任監査法人[2011]

『IFRS 完全比較国際会計基準と日本基準』 清文社
税理士法人赤坂共同事務所[2008]

『リース取引の会計と税務』 中央経済社
宮内義彦[2008] 『リースの知識』 日本経済新聞出版社
あずさ監査法人：IFRS 基本講座第 11 回リース

http://www.azsa.or.jp/b_info/letter/203/01.html

株式会社プロシップ

http://www.proship.co.jp/knowledge/ifrs_faq/07/01/